

令和8年度県債発行方針（R8.10改定）

1 基本的な考え方

令和7年度は、4月にアメリカの関税政策の発表を受け、代表的な指標である10年国債の金利は1.1%まで下落する一方で、国の財政悪化懸念や、円安、国債の需給緩和などを背景として1月には2.3%まで急上昇するなど、金利が大きく変動した。

令和8年度は、国内においては、日銀による政策金利の引き上げや、賃上げの広がりや輸入物価の高騰を背景にした金利上昇圧力が強い。加えて、近年は生成AIをはじめとするデジタル分野への大規模投資の世界的な拡大を背景に、設備投資や電力需要の増加に伴うインフレ圧力が意識されており、長期金利の押し上げ要因となる可能性がある。また、消費税減税等の大型経済対策や財政出動に関する議論の動向によっては、国債増発や財政規律への懸念から、金利や金融市場の変動性が高まることも想定される。

一方海外においては、アメリカの関税政策をめぐる不透明感に加え、ウクライナ戦争や米中対立、不安定化する中東情勢など、地政学的リスクに伴う不確実性から、先行きを見通すことが困難となっている。

また、本県では、長期金利上昇の影響もあり、収支・財政指標が悪化するとともに、令和7年度決算で起債許可団体に移行する。更に、今年7月に県債の不適切な借換事案が判明し、地方債市場における本県債の信認の維持・向上がこれまで以上に重要な課題となっている。このため、投資家に対して本県の財政状況や財政健全化への取組、再発防止策等について丁寧かつ積極的な情報提供を行い、県債に対する信頼性の確保に努めていく必要がある。

こうした状況を踏まえ、令和8年度は、①県債への信頼性の向上、②県債の安定的な消化、③弾力的かつ機動的な資金調達、④競争性の確保、の4つの基本方針に基づき、県債を発行する。

2 取組の方向性

基本方針	具 体 的 な 取 組 内 容
県債への信頼性の向上	○公募債について、引き続き全年限主幹事方式を採用し、投資家との丁寧な対話による資金調達の実施 ○投資家に訴求するIR資料を活用した効果的なIR活動の継続 ○財政情報のタイムリーな提供
県債の安定的な消化	○銀行等引受債の定期発行 ○銀行等引受債シンジケート団による責任引受機能の継続 ○銀行等引受債において、地元金融機関による安定的な資金調達体制の継続 ○戦略的IR活動による新規投資家の確保促進、県債引受基盤の強化・拡大

弾力的かつ機動的な 資金調達	○投資家需要を踏まえた発行年限・償還方式の弾力化 ○市場公募債における定時償還債、変動金利債等、投資家ニーズに沿った商品の発行 ○フレックス枠の活用による市場環境や投資家ニーズの変化を捉えた機動的な調達の実施 ○グリーンbondやテーマ債の発行による、SDGs の取組を推進する本県施策の普及・PR や投資家基盤の拡充促進 ○県民債等の発行による県民の投資機会の確保
競争性の確保	○提案募集・入札による銀行等引受債の発行